

令和4年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク  
第1回全体会議次第

日 時 令和4年7月22日（金）  
午後3時～  
場 所 飯塚市役所本庁  
2階多目的ホール

1 開会

- (1) 事務局からの連絡
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 会長、副会長の選出

2 協議

- (1) 自立支援ネットワークの活動報告
  - ① 専門部会（相談支援部会）
  - ② 専門部会（暮らし部会）
  - ③ 専門部会（こども部会）
  - ④ 就労支援分野の活動報告と部会化について
- (2) 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等運営事業  
令和3年度相談支援事業の報告及び令和4年度計画
  - ① 基幹相談支援センター
  - ② 基幹相談支援センターの機能強化事業
- (3) 地域生活支援拠点等整備事業・  
日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
  - ① 地域生活支援拠点等の整備について
  - ② 日中サービス支援型共同生活援助について
  - ③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
    - ・ 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ（社会福祉法人ひなの家）
    - ・ Hilltop Garden 雅（社会福祉法人嘉穂の里）
    - ・ グループホームあさひの里（社会福祉法人天満会）
- (4) 意見交換

3 閉会

## 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの 活動について

資料 1-1 : ① 専門部会（相談支援部会）

資料 1-2 : ② 専門部会（くらし部会）

資料 1-3 : ③ 専門部会（こども部会）

資料 1-4 : ④ 就労支援分野の活動報告と部会化について

## 専門部会（相談支援部会）活動報告書

部会名	相談支援部会（ネットワーク型）
目的	飯塚圏域における相談支援体制において、障がい児者の自立や権利擁護を重視した一般相談・計画相談が実現するよう、相談支援専門員のスキルアップやネットワーク構築を目的に設置するものとする。
構成員領域	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員／行政職員／障がい者基幹相談支援センター職員
設置期間	設置期間に定め無し
開催頻度	1回／2ヶ月（第3金曜日 午後）
活動報告	<p><b>【令和3年度】</b></p> <p>■第3回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和3年8月20日（金）  <b>【参加者】</b> 0名  <b>【内 容】</b> コロナウィルス感染防止対策による開催中止</p> <p>■第4回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和3年10月15日（金）  <b>【参加者】</b> 31名（相談支援専門員31名）  <b>【内 容】</b> 「ケーススタディー（事例検討）」  ・前回部会（災害時の相談支援）における報告  ・ケーススタディー（事例検討：グループにわかれて）</p> <p>■第5回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和3年12月17日（金）  <b>【参加者】</b> 33名（相談支援専門員33名）  <b>【内 容】</b> 「来年度の相談支援部会における体制について」  ・来年度の相談支援部会における体制について  ・介護保険への移行に伴う課題等（事前アンケート結果も含め）</p> <p>■第6回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和4年2月18日（金）  <b>【参加者】</b> 28名（相談支援専門員28名）  <b>【内 容】</b> 「来年度（令和4年度）の体制と意見交換」  ・来年度の体制について  ・意見交換（グループにわかれて）</p>

	<p><b>【令和4年度】</b></p> <p>■第1回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和4年4月15日（金）  <b>【参加者】</b> 42名（相談支援専門員36名、行政職員6名）  <b>【内 容】</b>「新年度の体制と事業継続計画（BCP）について」  ・指定相談支援事業所／行政担当者／基幹センターの自己紹介  ・新年度の体制と2月部会の報告  ・事業継続計画（BCP）について（話題提供）</p> <p>■第2回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和4年6月17日（金）  <b>【参加者】</b> 30名  <b>【内 容】</b>「災害時における相談支援専門員の備えについて」  ・動画による講演  ・意見交換</p>
今後の活動 （予定）	<p>■第3回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 8月19日（金）15：00～  <b>【参加者】</b> 相談支援専門員  <b>【内容】</b>「事例検討」</p> <p>■第4回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 10月21日（金）15：00～  <b>【参加者】</b> 相談支援専門員・事業所職員  <b>【内容】</b>「事業所意見交換」</p> <p>■第5回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 12月16日（金）15：00～  <b>【参加者】</b> 相談支援専門員  <b>【内容】</b>「研修＋次年度企画委員選出についてのアナウンス」</p> <p>■第6回相談支援部会  <b>【開催日】</b> 令和5年2月17日（金）15：00～  <b>【参加者】</b> 相談支援専門員  <b>【内容】</b>「今年度の振り返り（意見交換含む）＋次年度体制のアナウンス」</p>
企画会議	<p><b>【開催頻度】</b> 1回／2ヶ月（今年度は5・7・9・11月、令和5年1月・3月での開催）  <b>【場所】</b> 基幹相談支援センター（リモート対応含む）  <b>【参加者】</b> 企画委員（5名）＋基幹センター（2名）  <b>【内容】</b> 翌月以降の部会において、どのような形で実施するか検討や圏域内の相談支援体制における意見交換等</p>

## 専門部会（くらし部会）活動報告書

部会名	くらし部会（ネットワーク型）
目的	精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目的とする。
構成員領域	当事者関係団体／医療機関（精神保健福祉士）／保健所（保健師）／ 障がい者福祉担当職員／障がい者基幹相談支援センター職員
設置期間	設置期間に定め無し
開催頻度	1回／3ヶ月（第2火曜日 14時半～）
活動報告	<p><b>【令和3年度】</b></p> <p>■準備会開催  <b>【開催日】</b> 令和3年4月6日（火）  <b>【参加者】</b> 10名  （医療機関（精神保健福祉士）4名、保健所（保健師）2名、行政職員1名、  基幹センター3名）  <b>【内 容】</b>「部会の構成・運営について」</p> <p>■第1回くらし部会 →新型コロナウイルス感染拡大により延期  <b>【開催日】</b> 令和3年5月11日（火）  <b>【参加者】</b> 0名</p> <p>■第1回くらし部会  <b>【開催日】</b> 令和3年8月10日（火）  <b>【参加者】</b> 13名  （当事者関係団体2名、医療機関（精神保健福祉士）5名、保健所（保健師）1名、  行政職員2名、基幹センター3名）  <b>【内 容】</b>「部会運営について」</p> <p>■第2回くらし部会  <b>【開催日】</b> 令和3年11月9日（火）  <b>【参加者】</b> 14名  （当事者関係団体2名、医療機関（精神保健福祉士）6名、保健所（保健師）2名、  行政職員1名、基幹センター3名）  <b>【内 容】</b>「アンケート内容についての意見交換」  ・医療について  ・移動・交通について</p>

	<p>■第3回くらし部会 →新型コロナウイルス感染拡大により延期  【開催日】令和4年2月8日（火）  【参加者】0名</p> <p><b>【令和4年度】</b></p> <p>■第1回くらし部会  【開催日】令和4年5月9日（月）  【参加者】15名  （当事者関係団体2名、医療機関（精神保健福祉士）6名、保健所（保健師）3名、行政職員1名、基幹センター3名）  【内 容】「アンケート内容についての意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスについて</li> <li>・移動・交通について</li> </ul>
<p>今後の活動  （予定）</p>	<p><b>【令和4年度】</b></p> <p>※今年度より開催頻度を1回/2ヶ月（第2月曜日14時～）へ変更</p> <p>■第2回くらし部会  【開催日】7月11日（月）14:00～  【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター  【内容】「アンケート内容についての意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の助け合いについて</li> <li>・緊急時について</li> </ul> <p>■第3回くらし部会  【開催日】9月12日（月）14:00  【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター  【内 容】「アンケート内容についての意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的なことについて</li> <li>・地域生活について</li> </ul> <p>■第4回くらし部会  【開催日】11月14日（月）14:00  【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター  【内 容】「アンケート内容についての意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいについて</li> <li>・家族関係について</li> </ul>

	<p>■第5回くらし部会</p> <p>【開催日】令和5年1月16日（月）14:00</p> <p>【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター</p> <p>【内容】「アンケート内容についての意見交換」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育（普及・啓発）について</li><li>・その他について</li></ul> <p>■第6回くらし部会</p> <p>【開催日】3月13日（月）14:00</p> <p>【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター</p> <p>【内 容】未定</p>
精神保健福祉関係者会議(Pミーティング)	<p>【開催頻度】1回/2ヶ月（第2火曜日14時半～）</p> <p>【場所】基幹相談支援センター</p> <p>【参加者】精神科病院のソーシャルワーカー、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所の保健師、市町村職員、基幹相談支援センター職員</p> <p>【内容】次回部会の打ち合わせや精神保健福祉に関する意見交換等</p>

## 専門部会（こども部会）活動報告

部会名	こども部会
目的	インクルージョン（参加・包容）の理念のもとに、障がいのある児童や医療が必要な児童、その家族が地域で安心して暮らせる地域作りを目的に、ライフステージに応じた切れ目のない支援、保健・医療・福祉・保育・教育との連携を推進していく。
構成員領域	医療機関／児童発達支援事業所／放課後等デイサービス事業所／保健福祉環境事務所／市町保健担当課／市町子育て担当課／市町教育委員会／市町障がい者福祉担当課／障がい者基幹相談支援センター など ※検討課題に応じて、支援機関に参加を呼びかける
設置期間	設置期間に定めなし
開催頻度	協議中
活動報告	<p><b>【令和3年度】</b></p> <p><b>【開催日】</b> 令和3年12月6日（月）</p> <p><b>【参加者】</b> 9名</p> <p><b>【内 容】</b>・事業所訪問の経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所一覧表について</li> <li>・部会の構成やコアメンバーの選定</li> </ul> <p><b>【令和4年度】</b></p> <p><b>【開催日】</b> 令和4年4月22日（金）</p> <p><b>【参加者】</b> 13名</p> <p><b>【内 容】</b>・新たにメンバーを加え構成について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデア募集</li> </ul> <p><b>【開催日】</b> 令和4年5月20日（金）</p> <p><b>【参加者】</b> 11名</p> <p><b>【内 容】</b>・部会の構成について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の目的の再確認 (支援の質の確保、インクルージョンの推進など)</li> </ul> <p><b>【開催日】</b> 令和4年6月17日（金）</p> <p><b>【参加者】</b> 12名</p> <p><b>【内 容】</b>・部会の構成について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各班の活動内容について協議 (・医ケア児のサポートファイルのスリム化、災害支援について</li> <li>・インクルージョンの推進について</li> <li>・大規模講演会の内容について</li> </ul> <p style="text-align: right;">など)</p> <p><b>【開催日】</b> 令和4年8月3日（水）（予定）</p>



## 就労支援分野活動報告

名 称	就労支援ネットワーク
開催日	毎月第4火曜
場 所	オンライン開催
参加者	就労移行事業所／就業・生活支援センター／基幹センター
内 容	<p>令和3年 8月 夏休みの暫定利用の課題について</p> <p>令和3年 9月 大牟田市研修振返りと今後の研修について</p> <p>令和3年10月 就労移行支援事業所「わーくはーと」について</p> <p>令和3年11月 相談支援専門員との意見交換</p> <p>令和3年12月 意見交換会の課題点について</p> <p>令和4年 1月 他の圏域の事業所の取り組みについて</p> <p>令和4年 2月 就労プログラムについて</p> <p>令和4年 3月 次年度の計画</p> <p>令和4年 4月 アセスメントについて</p> <p>令和4年 5月 相談支援専門員との意見交換</p>

名 称	ワークサポートネットワーク
目 的	<p>昨年の9月より飯塚圏域就労継続支援事業所A型・B型の事業所の方と一緒に飯塚圏域にある企業と事業所の方々と一緒に障がい者雇用について考えることを目的として、研修会などを企画し取り組んでいる。</p>
場 所	穂波庁舎（第3火曜 奇数月 偶数月は冊子内容の検討会を実施）
参加者	<p>就労継続支援A型事業所 社会福祉協議会</p> <p>就労継続支援B型事業所 就業・生活支援センター</p>
令和4年度からの計画	<p>5月 企業交流会（マルマツ産業）</p> <p>7月 「工賃の決め方・作業内容等について（仮題）」 内容確認</p> <p>9月 意見交換会「工賃の決め方・作業内容について」</p> <p>11月 企業交流会（未定）</p>

## 飯塚圏域就労系福祉サービス事業所の全体的な取り組み

名 称	卒業後の進路支援に向けて（オンライン）
開催日	令和3年8月5日（木）13時30分～15時30分
目 的	卒業後の就職先・就労先を決める過程で、福祉サービス制度について話題提供を行い、その後意見交換をすることで選択肢の幅を広げ、安心して地域で過ごせることを目的とする。
参加者	特別支援学校／高等学校教職員担当者／就労移行事業所／ 就労継続支援A型事業所／就労継続支援B型事業所／行政担当
内 容	福祉サービス・就労アセスメント説明 参加事業所ご紹介 グループワーク

名 称	前世代就労支援について事例を踏まえながらおおむた就労支援ネットワークの設立経緯について（オンライン）
開催日	令和3年9月24日（金）13時30分～15時30分
目 的	障がい者分野・高齢者分野問わず「家庭での課題（引きこもり）」「経済的な課題」等地域関係なくどこにでもある課題に関して、社会参加・就労できる場所などを企業と連携し取り組まれている大牟田市の活動について講演をしていただく。
講 師	大牟田市福祉課相談支援包括化推進員、竹下一樹氏
参加者	就労移行事業所／就労継続支援A型事業所／就労継続支援B型事業所／ 社会福祉協議会／地域包括支援センター／就業・生活支援センター／ 行政担当（障がい分野・高齢分野）／ソーシャルワーカー

名 称	第1回わーさぼ研修会
開催日	令和4年5月31日（火）
場 所	穂波交流センター若しくはオンライン
講 師	マルマツ産業株式会社 代表取締役 國本洋規垂氏
参加者	就労移行支援事業所／就労継続支援A型事業所／就労継続支援B型事業所／ 就業・生活支援センター／社会福祉協議会／行政担当
内 容	第1部 「障がい者雇用の取り組みについて」 第2部 「企業側から福祉サービス事業所に求めるもの」 (当事者を交えたディスカッション形式)

## 就労部会設置に向けた準備会（コアメンバー会議）

### 経緯

就労支援分野において、就労移行を中心とした「就労支援ネットワーク」と昨年9月より発足した、就労継続支援A型事業所・B型事業所を中心とした「ワークサポートネットワーク」2つの取り組みがあり、それぞれで勉強会や研修会などを企画・実施を行ってきた。

事業形態は異なるが、「障がい者の就労」を考えていくこととしては、同じ方向性で持っているため、今年4月より部会設置に向けて月1回コアメンバー会議を行っている。

### 協議内容

現在の地域の課題について話を行う。

1. B型事業所に関する課題。
2. 卒業後の進路支援に関して支援機関・教育機関と一緒に考えていける場が少ない。
3. 学校卒業後A型を利用するとなると一般就労を目指しにくくなる。
4. 移行、定着支援で企業、支援機関との連携が薄くなっている。
5. 就労移行の利用希望が減っている（見学者も減少傾向）
6. 企業情報が少ない。

### 部会構成メンバー

就労移行支援事業所／就労継続支援A型事業所／就労継続支援B型事業所／  
障がい者就業・生活支援センター／  
ハローワーク／  
教育機関（高等学校・特別支援学校）／  
行政（障がい福祉課）／  
相談支援専門員

### 現在の取り組みと今後の予定

1. 上記に挙げた課題の整理を行い、「就労支援ネットワーク」と「ワークサポートネットワーク」の2つの取り組みについても検討していく。
2. 就労系の意見交換会を開催してアンケートを頂く。
3. 障がい者雇用を積極的に取り組んでいる企業との交流会。

飯塚市・嘉麻市・桂川町

障がい者基幹相談支援センター等運営事業

令和3年度相談支援事業の報告及び令和4年度計画

資料 2-1 : ① 基幹相談支援センター

資料 2-2 : ② 基幹相談支援センターの機能強化事業

飯塚市・嘉麻市・桂川町  
障がい者基幹相談支援センター等運営事業  
令和3年度実施報告・令和4年度実施計画

令和4年7月22日  
飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク  
第1回全体会議

## 障がい者基幹相談支援センターの業務内容と人員体制

### (1) 主な業務内容

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

#### ①総合的・専門的な相談支援の実施

- 障がいの種別や各種ニーズに対応する
- ・総合的な相談支援の実施
  - ・専門的な相談支援の実施

#### ③地域移行・地域定着の促進の取組

- ・入所施設や精神科病院への働きかけ
- ・地域の体制整備に係る調整

#### ②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・相談支援事業者への専門的指導、助言
- ・相談支援事業者への人材育成
- ・相談機関との連携強化の取組

#### ④権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・虐待防止（兼・虐待防止センター）

## (2) 人員体制

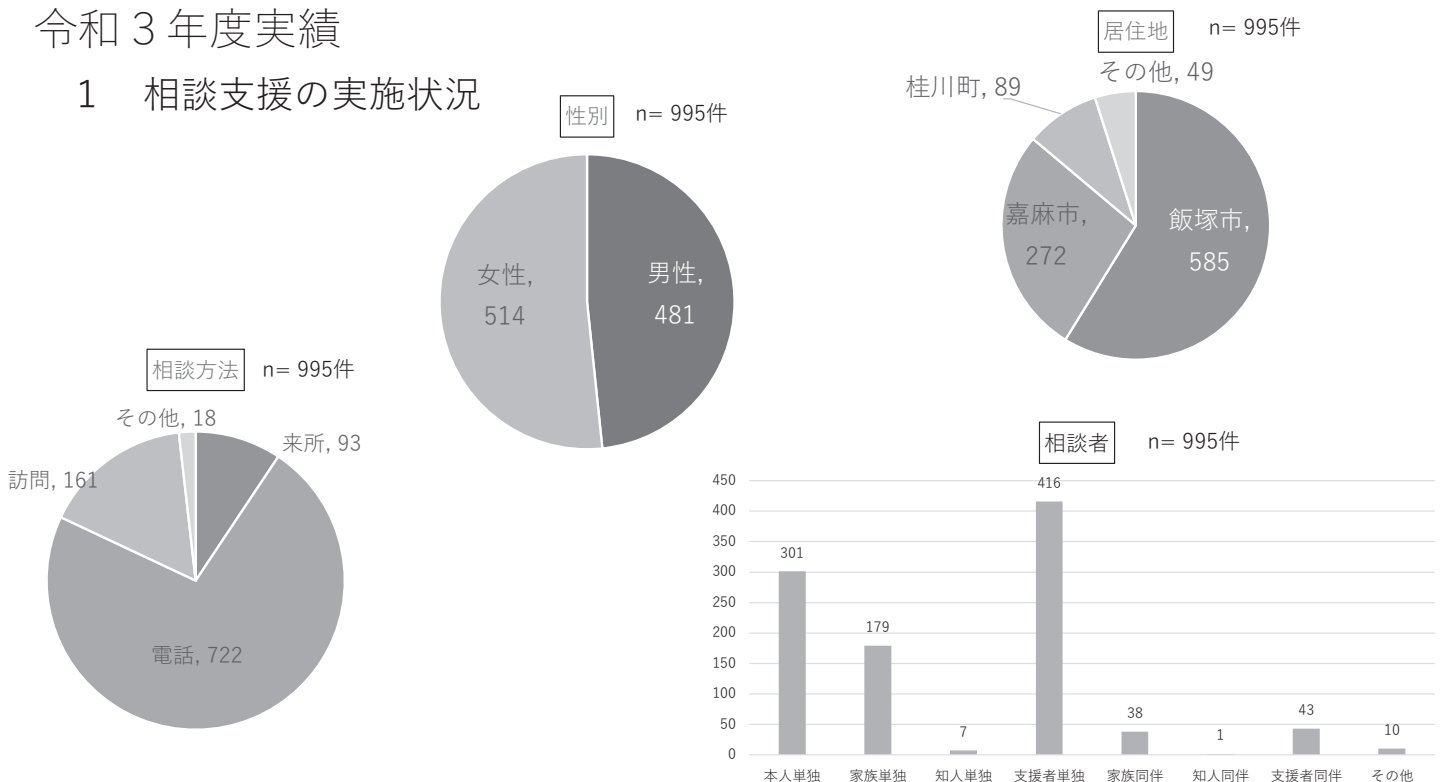
- ・常駐の専門的職員を配置
- ・業務責任者として、常勤職員のうち1名をセンター長とする
- ・常勤職員は概ね週40時間（月20日）の勤務
- ・非常勤職員は週25時間以上（月13日程度）の勤務
- ・非常勤職員の指定相談支援事業所または地域活動支援センター事業所との兼務は業務に支障がない範囲で可能とする
- ・専門的職員は相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士または保健師等の資格を有し、障がい者等の相談支援業務に関し5年以上の実務経験を有する者を配置する

職員配置状況	
常勤	6名
非常勤	2名

専門的資格の取得状況（重複）			
相談支援専門員	8名	社会福祉士	7名
精神保健福祉士	6名	介護福祉士	3名
介護支援専門員	1名	保育士	1名

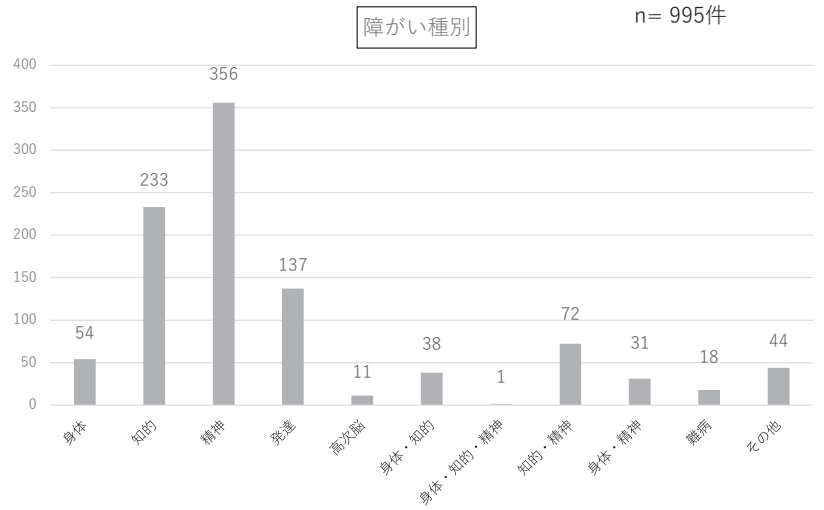
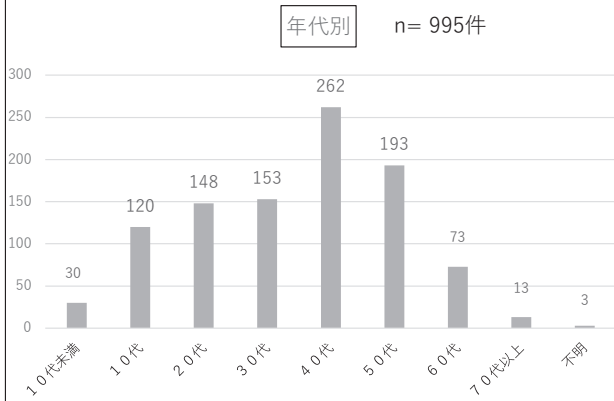
## 令和3年度実績

### 1 相談支援の実施状況



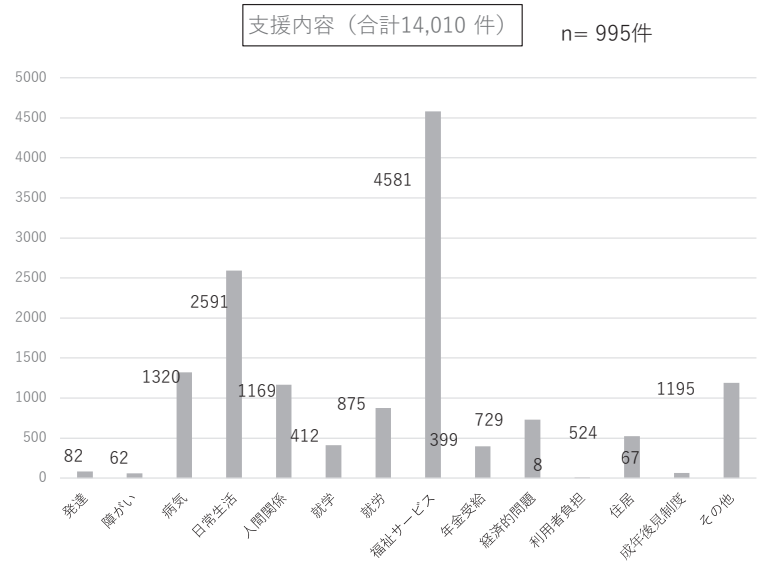
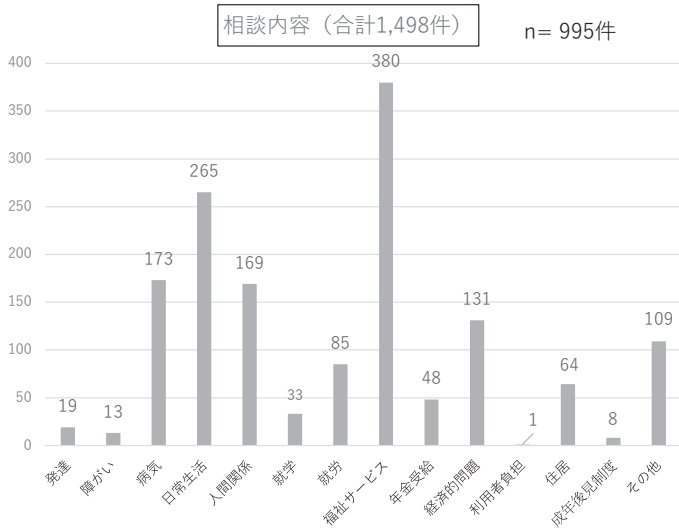
# 令和3年度実績

## 1 相談支援の実施状況



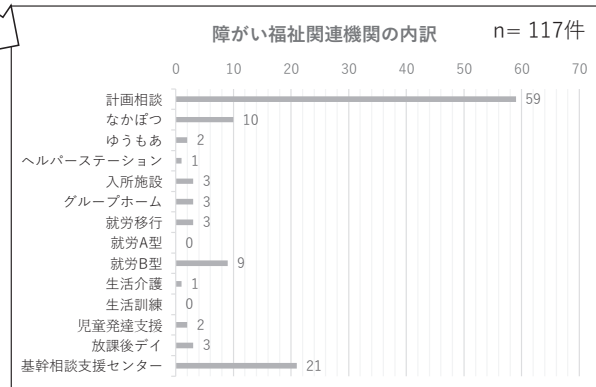
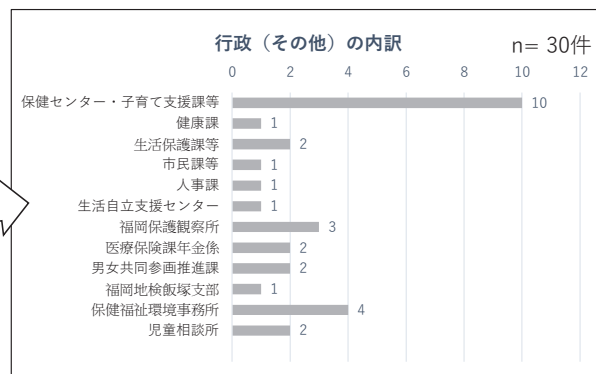
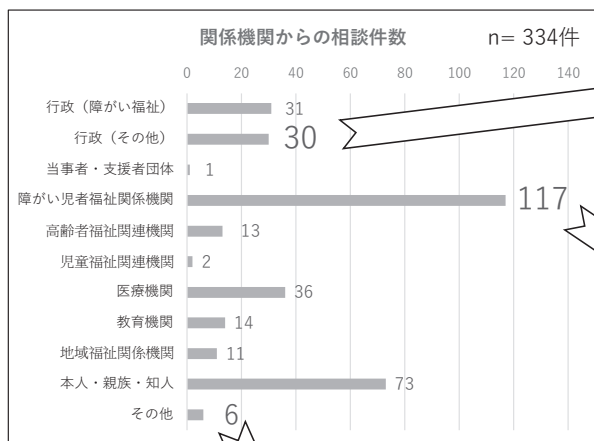
# 令和3年度実績

## 1 相談支援の実施状況



# 令和3年度実績

## 2 関係機関からの相談等



# 令和3年度実績

3 基幹相談支援センター会議 月2回開催

4 飯塚圏域自立支援ネットワークの活動内容

会議名			開催状況	特記事項
全体会議			年1～2回	7月8日
運営事務局会議			毎月第3水曜日	
専門部会	相談支援部会	部会	偶数月第3金曜日	4月、6月、8月※、10月、12月、2月
		企画会議	奇数月第3金曜日	5月、7月、9月、11月、3月
	くらし部会	部会	年4回第2火曜日	8月、11月
		Pミーティング	第2火曜日	4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月
	子ども部会	準備会	不定期	12月6日

※新型コロナウイルス感染防止のため中止



## 令和3年度実績

### 5 その他の活動

分野		開催状況	内容
就労支援	就労ネットワーク会議	毎月1回 ※オンライン	就労移行事業所のネットワーク作り ●9月24日おおむた全世代就労支援について講演会
	ワークサポートネットワーク	5回開催	A型・B型事業所の取り組みについて
	就労系事業所等合同意見交換会	5月14日	就労系事業所と企業のマッチングについて
	学校教育との意見交換会	8月5日	卒業に向けた進路支援について
相談支援	初任者研修現場実習	1月、3月	講義と演習
研修	スタートアップ研修	年4回	①福祉サービスについて②社会保障について③虐待について④権利擁護について
	スキルアップ研修	年1回	強度行動障がいの支援について ※コロナウイルス感染防止のため6月に延期
	権利擁護研修	年1回	嘉麻社協の権利擁護の取り組みについて
地域啓発	地域啓発研修	年1回	「星に語りて」映画上映※翌年度に延期
拠点整備	地域生活拠点等整備打ち合わせ	毎月1回	体制作りについて協議
機能強化	発達障がい児等相談支援機能強化事業	随時	こども発達療育センター相談部門トントンの連携

## 令和3年度実績

### 6 地域啓発・講師派遣など

月	内容
9月	福岡県障がい者虐待防止研修打ち合わせ
10月	5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（シンポジスト）
11月	福岡県虐待防止研修（藤嶋講師参加） 筑豊学園にて法人内虐待防止研修講師 嘉穂特別支援学校PTA向け勉強会講師
12月	福岡県ひきこもり支援者等ネットワーク会議
2月	福岡県相談支援従事者専門別研修「人材育成」（ファシリ参加） 筑豊小児科医会勉強会～トントンの紹介及び活動報告～ 北九州フォーラム（講師参加）
3月	相談支援従事者専門別研修「意思決定支援」ファシリ参加

## 令和3年度実績

### 7 研修・委員会活動等の参加実績

月	内容	月	内容
6月	ネットワークふくおか総会		相談支援従事者初任者研修
	嘉麻市障がい者施策推進協議会		福岡県自立支援協議会研修部会
7月	認知症の方々の支援に関する支援者の勉強会		相談支援従事者現任者研修
	相談支援従事者現任研修	11月	相談支援従事者初任者研修現場実習
8月	飯塚市就学指導委員会		精神障がい者家族・支援者研修会
	統合失調症の方への就労支援		相談支援従事者初任者研修
9月	発達障がいの特性から考える困った行動の背景とその支援		NSK九州ブロック研修防災について
	飯塚市心身障がい児就学指導委員会		嘉麻市施策推進協議会
	成年後見制度についての勉強会		筑豊アディクションネットワークフォーラム
	子どもを支える会勉強会	12月	福岡県筑豊ブロック自殺未遂者支援研修会
	主任相談支援専門員研修		九州地区障がい者相談支援事業合同研修会
10月	嘉麻市施策推進協議会		福岡県ひきこもり支援者等ネットワーク会議

## 令和3年度実績

### 7 研修・委員会活動等の参加実績

月	内容
	知的障がい者福祉協会 部会報告
	思春期から成人期のメンタルヘルス～発達障がい、ひきこもりを学ぶ～
	こどもを支える会「妊産婦のメンタルヘルス ～虐待死、授乳を含む薬物療法～」
	Children First FUKUOKA ーなぜ子ども達を救えないのか～子ども虐待死亡事例を考える～
1月	飯塚市就学指導委員会
2月	福岡県自立支援協議会担当者会議
	精神障がい者の理解を深める講演会
	筑豊子ども虐待防止講演会「地域でできる子育て支援～医療・教育・保健・福祉の四葉の連携～」
	障害者相談支援ネットワークふくおか合同研修 「災害や感染症における相談支援専門員の備えとは」
3月	知的障がい者施設協会
	子どもを地域で支える会・筑豊「言語聴覚士にできること」

# 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センター

令和4年度 事業実施計画（案）

（主な業務内容）

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

## ①総合的・専門的な相談支援の実施

障がいの種別や各種ニーズに対応する

- ・総合的な相談支援の実施
- ・専門的な相談支援の実施

## ③地域移行・地域定着の促進の取組

- ・入所施設や精神科病院への働きかけ
- ・地域の体制整備に係る調整

## ②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・相談支援事業者への専門的指導、助言
- ・相談支援事業者への人材育成
- ・相談機関との連携強化の取組

## ④権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・虐待防止（兼・虐待防止センター）

## ⑤地域生活支援拠点等整備事業

- ・居住支援のための機能をもつ場所や体制整備  
（相談、緊急時対応、体験の機会、専門的人材の確保、地域の体制作り）

※発達障がい児等相談支援機能強化事業については  
「こども発達療育センター事業計画（案）  
（相談部門トントン）」参照

## 年間スケジュール

	ネットワークの活動	研修会	企画
4月	相談支援部会		
5月	くらし部会/こども部会		障がい者雇用の企業の取り組みについて
6月	相談支援部会	スキルアップ研修（R3年度分）	
7月	くらし部会/全体会議	スタートアップ研修①	地域啓発講演会「星に語りて」
8月	相談支援部会		卒業後の進路について意見交換会
9月	くらし部会		
10月	相談支援部会	スタートアップ研修②	
11月	くらし部会		権利擁護研修
12月	相談支援部会		
1月	くらし部会	スタートアップ研修③	
2月	相談支援部会/全体会議		
3月	くらし部会	スタートアップ研修③	

※こども部会の頻度については5月の部会で決定予定

その他の活動

- ・就労分野 就労ネットワーク（月1回）
- ・飯塚圏域ワークサポートネットワーク（月1回）
- ・相談支援 ネットワークふくおか（年1～2回）

こども発達療育センター テコテコ  
相談部門 トントン

発達障がい児等相談支援機能強化事業

◇令和3年度 事業実施報告

◇令和4年度 事業実施計画

令和3年度  
トントン

事業実施報告

## テコテコ 事業内容

### 【相談部門】

**トントン** 発達障がい児等  
相談支援機能強化事業

令和3年1月開業

### 【療育部門】

**ココ・カラ** 児童発達支援センター  
放課後等デイサービス事業  
保育所等訪問支援事業

### ソバニ

主に重症心身  
障がい児・者  
が対象

児童発達支援事業  
放課後等デイサービス事業  
生活介護事業

令和3年4月開業

## テコテコ 人員体制

— 職種 —

\* 重複、兼務あり

医師 1名	児童発達支援管理責任者 2名
保育士 4名	看護師 3名
心理士（師） 3名	介護職 1名
作業療法士 2名	理学療法士 1名
社会福祉士 2名	精神保健福祉士 3名
相談支援専門員 2名	

## トントン

# 発達障がい児等相談支援機能強化事業

トントンは、お子さんのことで、『あれ?』、『どうして?』、『何か気になる』... という方のご相談に応じます。  
家庭や園・学校などで、生活のしづらさ、お友だちとのやりとりがうまくいかない など、何か気になることや心配なことがあるお子さんが対象です。

## トントン

# 発達障がい児等相談支援機能強化事業

－ 対応の流れ －

- ① ご相談の内容や経緯などについて把握する
- ② 対応について検討し、相談者へ提案・説明する
- ③ より詳しい状況を把握するための面談やお子さんの観察、各種検査、嘱託医による診察等を行う
- ④ その後の対応について検討し、相談者へさらなる提案・説明する
- ⑤ 相談者のご要望等を確認しながら、保健医療・教育・福祉等、関係機関と連携し、対応を進める

## トントン 対応の流れ

ニーズの発生： 発達障がいのある人やその家族、関係者からの相談ニーズ

トントンへの相談 相談主訴の概要を確認  
基礎情報の収集

ケースミーティング①  
・対応計画：概要の想定・確認  
・インテーク面談の打ち合せ

インテーク面談 ケースミーティング①に基づく対応  
相談主訴の確認、基礎情報の収集、相談者・本人のニーズや関係機関の有無の把握や情報収集についての了承を得る など  
(基礎情報の例)  
家族背景、生育歴(専門機関等とのやりとり含む)、(障がい)特性、生活状況(ADL、生活スケジュール、所属先での様子等) など

ケースミーティング②  
・対応計画：案の策定  
・対応計画面談の打ち合せ  
(嘱託医への相談・受診についての提案含む)

対応計画面談 ケースミーティング②に基づく対応  
対応計画の提案・説明  
相談者・本人の了承・意向確認 など

## トントン 対応の流れ

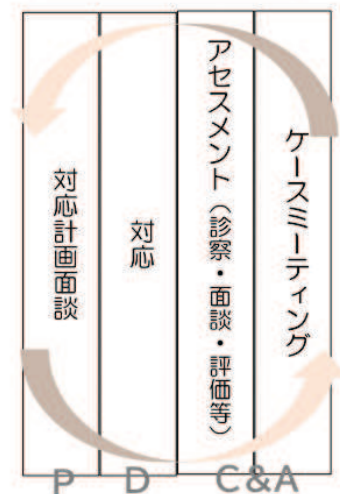
嘱託医 受診

ケースミーティング③  
・対応計画：案の策定  
・対応計画面談の打ち合せ  
(各種検査、行動観察の実施、および、他関係機関との連携についての提案含む)

対応計画面談 ケースミーティング③に基づく対応  
対応計画の提案・説明  
相談者・本人の了承・意向確認 など

各種検査  
行動観察

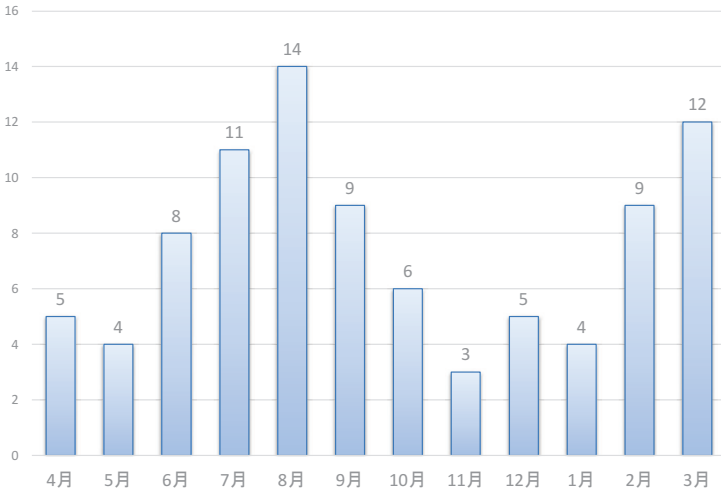
継続的な



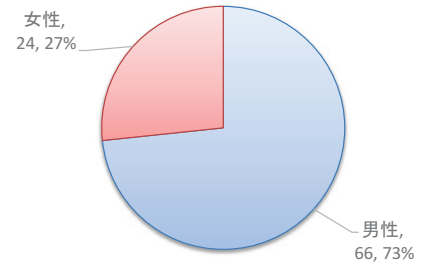
# トントン 事業実施報告

## 1. 相談者

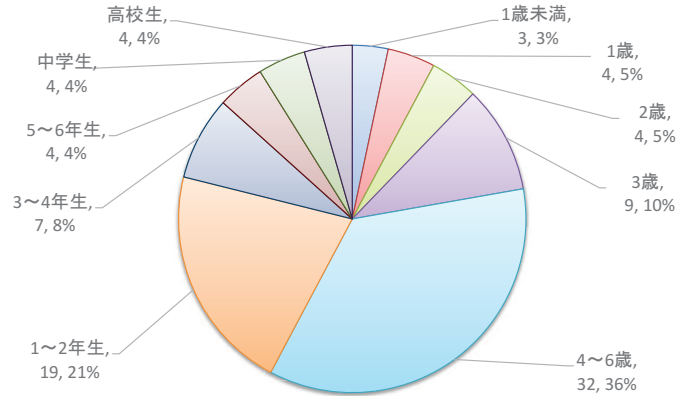
新規相談者数(人数) 計90人



性別(人数, %) 計90人



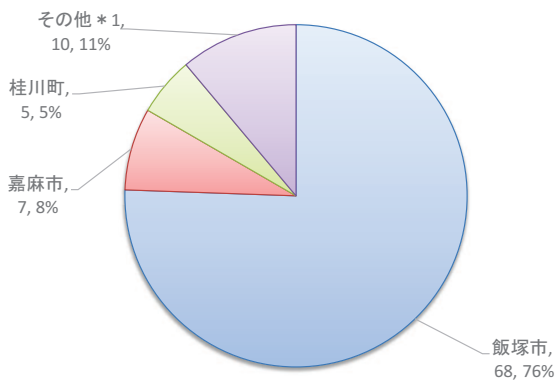
年齢(人数, %) 計90人



# トントン 事業実施報告

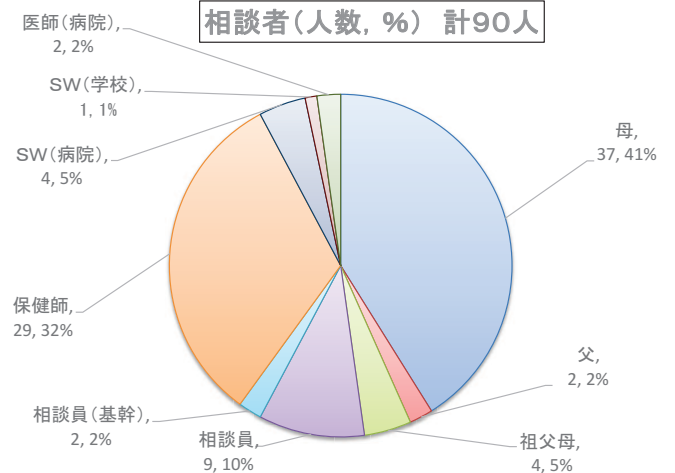
## 1. 相談者

居住地(人数, %) 計90人



\*:他区域:田川、直鞍、糟屋

相談者(人数, %) 計90人

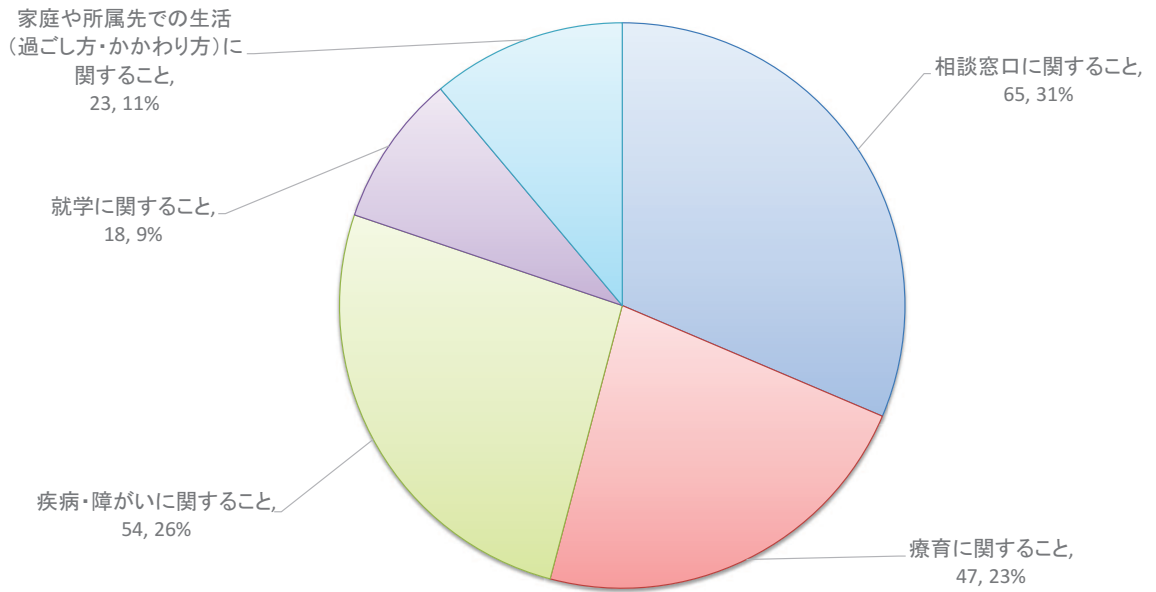




# トントン 事業実施報告

## 2. 支援内容

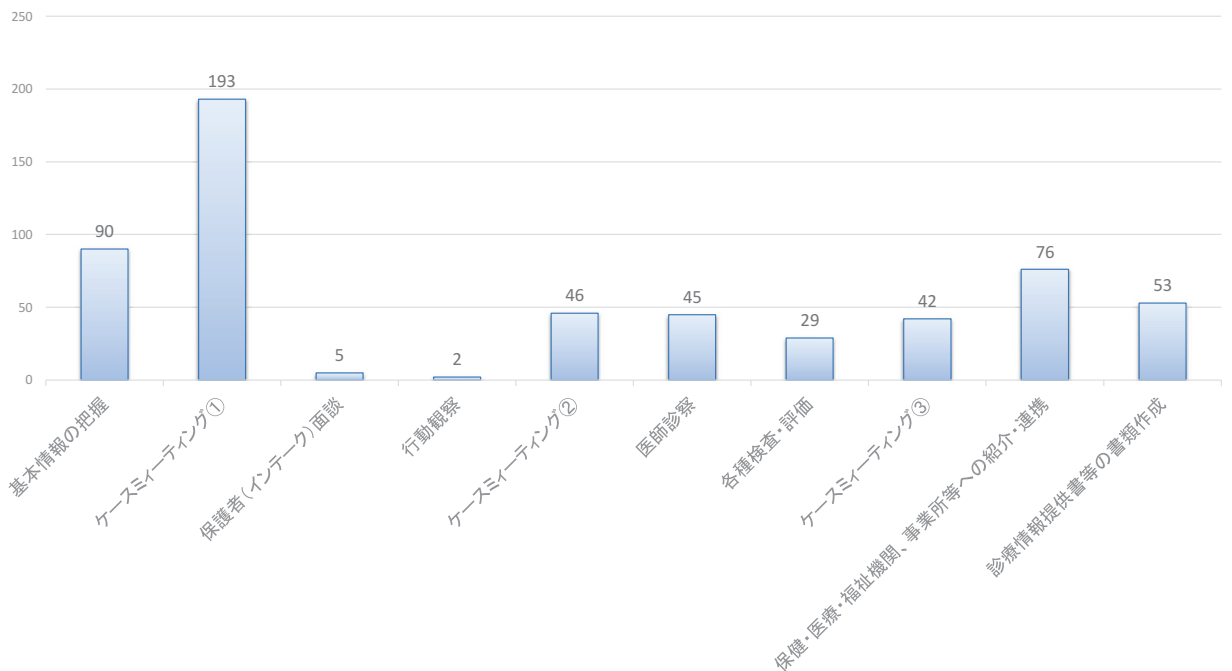
相談内容(受付件数, %) 計207件 \*90人, 重複あり



# トントン 事業実施報告

## 2. 支援内容

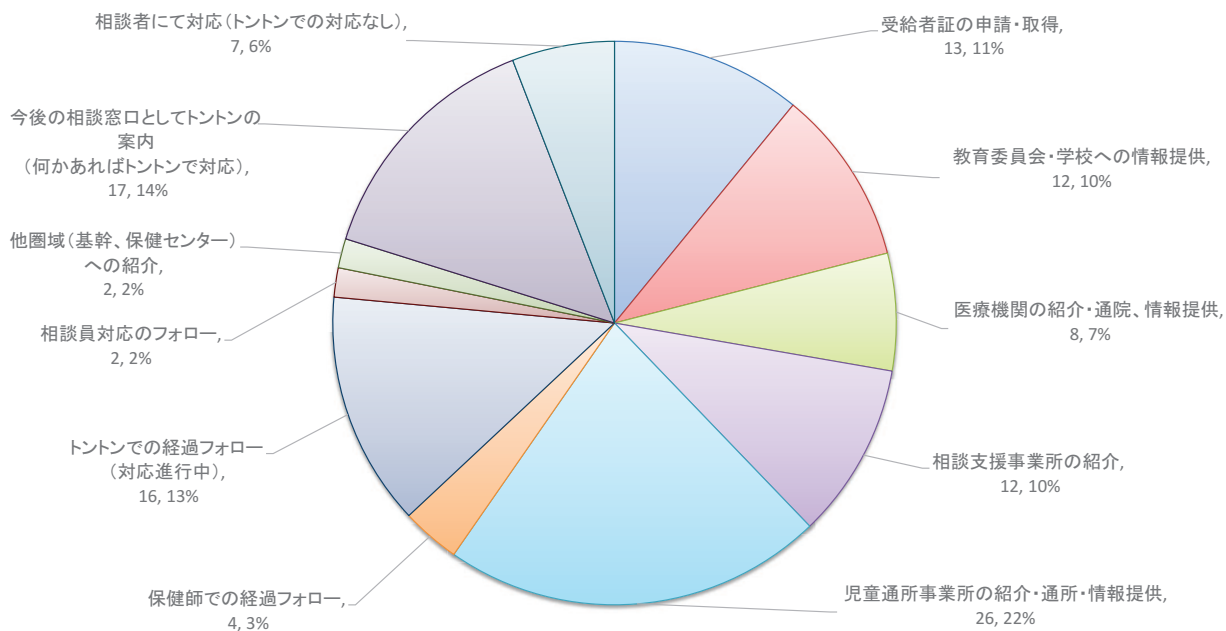
対応(件数) 計581件 \*90人, 重複あり



# トントン 事業実施報告

## 2. 支援内容

帰結(件数, %) 計119件 \*90人, 重複あり



# トントン 事業実施報告

## 3. その他

(行政との連携)

- ・第1回 こども発達療育センター テコテコ 運営委員会 令和3年8月4日

(医療との連携)

- ・飯塚病院出向 週1回

(研修会)

- ・第333回 筑豊小児科医会勉強会  
こども発達療育センター テコテコ 相談部門 トントン「事業紹介、実績報告」 令和4年2月17日

# 令和4年度 トントンの

## 事業実施計画

### トントンの 事業理念

- ◇相談者、一人ひとりの暮らし、人生を大切にする
- ◇相談者とそのご家族の毎日の生活が、より健やかで、より安心したものとなるよう心がけ支援する
- ◇相談者とそのご家族にかかわる保健センターや保育所・幼稚園、学校、医療機関、更に障がい児支援に関わる事業者等との連携を大切にする
- ◇専門医（小児神経科医）の診断・治療との機能的・効果的連携を果たす

## トントン 事業内容

引き続き、相談者に関する以下を行う

1. 基本情報の把握
2. ケースミーティング① 対応計画、インテーク面談打ち合せ
3. インテーク面談
4. ケースミーティング② 対応計画、対応計画面談打ち合せ
5. 対応計画面談
6. 嘱託医診察
7. ケースミーティング③ 対応計画、検査・行動観察等実施、紹介・連携機関打ち合せ
8. 各種検査、行動観察
9. その他  
他機関・他事業所への紹介・連携、福祉サービス利用等 各種手続きの案内、診療情報提供書等 各種書類の作成 など

## 地域生活支援拠点等整備事業・

### 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

資料 3-1 : ① 地域生活支援拠点等の整備について

資料 3-2 : ② 日中サービス支援型共同生活援助について

資料 3-3 : ③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

(※資料 3-3 は当日の配布になります)

- ・ 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ  
(社会福祉法人ひなの家)
- ・ Hilltop Garden 雅 (社会福祉法人嘉穂の里)
- ・ グループホームあさひの里 (社会福祉法人天満会)

## 地域生活支援拠点等の整備とは

○障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ対応、ひとり暮らしなどの体験の機会や場所の提供、それをサポートする専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

### ※根拠

「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な方針」（平成18年厚生労働省告示第 395 号）

（この告示のなかで、「平成29年度末までに各市町村又は各障害福祉圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」との表記有）

【（最終改正 平成29年厚生労働省告示第116号）にて平成32年（令和2年）度末に変更されている】

### 【目的】

障害児者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的には、

- ①緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用
- ②体験の機会の提供を通じて、施設や親元から一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制の整備

### 【整備手法】

整備手法としては、基本的に2種類があり、地域の実情に応じて整備を行う。

- ①拠点等に必要な5つの機能を集約し、GHや障害者支援等に付加した「多機能拠点型」
  - ②地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」
- 上記の2つに限らず柔軟に検討することが必要となるが、飯塚圏域では②面的整備型での設置を目指す。

**【拠点等に必要な機能】**

支援困難な障害児者の受け入れを前提として、既に地域にある機能を含め、原則、5つの機能を備えることとしているが、必要な機能の最終的な判断は市町村となる。

・5つの機能

①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場の提供 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

※ 医療的ケアが必要な重症心身障害、遷延性意識障害等や強度行動障害、高次脳機能障害等の支援が困難な障がい者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化を図り、緊急時の対応や備えについて、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせ、地域全体で支援する協力体制を構築していることが重要です。

**必要な5つの機能の具体的な内容****①相談**

・基幹相談支援センターにおいて、地域生活支援事業の市町村任意事業である「地域移行のための安心生活支援」を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能。

**②緊急時の受け入れ・対応**

・短期入所等を活用した常時の緊急受入体制等を確保し、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

**③体験の機会・場**

・地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

**④専門的人材の確保**

・医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に

対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。

#### ⑤地域の体制づくり

・基幹相談支援センターにおいて、地域生活支援事業の市町村任意事業である「地域移行のための安心生活支援」を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

## 飯塚市・嘉麻市・桂川町・基幹センターでの取り組み

整備手法……「面的整備」

整備する機能…5つの機能すべて

具体的な内容…「①相談」

コーディネーターを設置し、各相談の受付対応または緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録を行い、常時の連絡体制を確保し、対応が必要になった場合に体制を整え対象者の受け入れ先の選定や様々なニーズに対応する。また、緊急時の受け入れ・対応の際には関係機関との連絡調整、緊急受け入れ先の選定、受け入れ後の対応(帰宅・入院・母子寮等の緊急保護施設等々の避難先の選定を行う・身内等の搜索、医療機関受診(PCR 検査等)の付き添い等)を行う。

※現在、基幹センターの職員さんに専従でお願いする予定。

※専従に当たっては、新たに1名分の人件費が発生する。

※人件費については、2市1町で按分して負担する。

※設置費用については地域生活支援事業の補助対象

#### 「②緊急時の受け入れ・対応」

短期入所等を活用した常時の緊急受入体制等を確保し、介護者の急病や障がい者の状態変化、その他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合等の緊急時の受け入れを行う。

#### 受入対応施設

日中サービス支援型指定共同生活援助の指定を受けている施設



- ・ひなの家(桂川町) ・ヒルトップガーデン雅(桂川町)
- ・あさひの里(飯塚市)

上記3施設が選定順としては上位となる。この3施設が受け入れ困難な場合は、コーディネーターが対応可能な施設を探して依頼する。

### 「③体験の機会・場の提供」

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

- ・現在の障がい者の居所としては、「重度＝入所」「中等度・軽度＝グループホームまたは自宅(身内と同居)」がほとんどである。
- ・アパート等での一人暮らしについて希望のある方に一人暮らしを体験できる場を提供してそれが可能かどうかを本人に確認してもらう。

### 「④専門的人材の確保」

- ・医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成のために研修会等を行う。

### 「⑤地域の体制づくり」

- ・様々な障害を持つ方が、自身の希望に基づいて地域で生活できるよう、住民の方々を対象に啓発活動を行う。

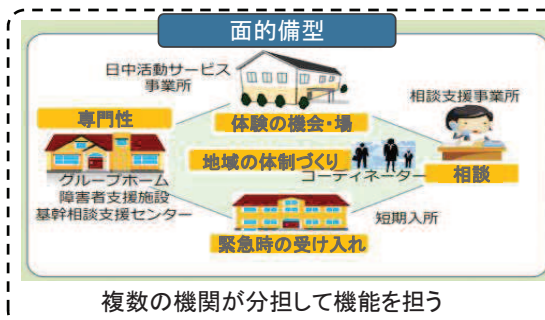
## 地域生活支援拠点等整備事業について

拠点等に必要な5つの機能

- ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場の提供  
④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり



必要な機能を特定の施設に集約



複数の機関が分担して機能を担う

整備手法はコトラー  
飯塚圏域での

## 5つの機能の現状と課題

### ①相談

#### ◆これまでの対応

- 幅広い相談内容を受け付ける中に8050ケースや緊急時対応が想定されるハイリスク家庭の案件が一定数あり、基幹センターの相談員がそれぞれ案件を割り振りながら対応



#### ◆これから目指すもの

- コーディネーターを専従で設置（基幹センターの相談員として配置）
- 地域に潜在している要支援者の掘り起こし
- 緊急時の支援が見込まれる世帯を事前に把握・登録を行い、連絡体制を確保
- 平時から緊急時に備えた体制づくり
- 地域包括など他分野との関係機関との連携

## 5つの機能の現状と課題 ②緊急時の受け入れ・対応

### ◆これまでの対応

- 緊急案件が発生した時点で個人毎に受け入れ先を確保
- 出向元の法人などに受け入れ依頼の偏り
- 情報収集や調整までに時間を要する
- これまでに利用の実績がない方に関しては双方が躊躇される姿も



### ◆これから目指すもの

- 事前登録等によるスムーズな交渉、対応
- 日中サービス支援型指定共同生活援助の指定を受けているGH(短期入所)への協力依頼  
※ひなの家(桂川町)/ヒルトップガーデン雅(桂川町)/あさひの里(飯塚市)の3施設が選定順としては上位
- 上記3施設が受け入れ困難な場合は、コーディネーターが中心となって対応可能な施設を探して依頼する

## 5つの機能の現状と課題 ③体験の機会・場の提供

### ◆これまでの対応

- 現在の障がい者の居所としては、「重度=入所」「中等度・軽度=GHや自宅(身内と同居)」となる選択肢がほとんどを占めている



### ◆これから目指すもの

- 地域移行や親元からの自立等のニーズを把握し、その人が希望する「暮らし」に必要なプランを提案することで、GHや入所施設に限定されず、選択の幅を広げる
- ひとり暮らしの体験が出来る場を提供し、実際のイメージを持つことで必要な能力の確認と向上を図る  
→当面は一般住居等を活用した体験に関しては協議・検討が必要であるため予算等の整備化がされるまではGH等の活用をイメージ

## 5つの機能の現状と課題

### ④専門的人材の確保

#### ◆これまでの対応

- 基幹相談支援センター開催の福祉従事者の方々に向けた「スタートアップ研修」「スキルアップ研修」の開催
- 各部会で企画している研修や勉強会
- 依頼に応じた出前講座



#### ◆これから目指すもの

- 圏域の課題に基づいた研修等の実施
- 医療的ケアが必要な方、行動障がい有する方、高齢化に伴い重度化した障がい者の方などに対して必要な専門性の習得、資質向上

## 5つの機能の現状と課題

### ⑤地域の体制づくり

#### ◆これまでの対応

- 医療、子ども、高齢、就労など、他機関で関わりのあるケースに関してはケース毎に連携



#### ◆これから目指すもの

- 自身の希望に基づいて地域で生活できるよう、民生委員や住民の方々を対象にした啓発活動
- 他機関で関わる方々との相互連携
- 地域の方々にとって相談しやすくわかりやすい窓口

## 日中サービス支援型共同生活援助について

平成 30 年 4 月に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正により新設されたサービスです。

日中サービス支援型共同生活援助の運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し定期的に（年 1 回以上）事業の実施状況等を報告し協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。とされておりますので、これに基づき毎年開催しております自立支援ネットワーク全体会議において、管内の事業者さまよりご報告いただくものです。

現在、飯塚管内では、ひなの家（桂川町）・ヒルトップガーデン雅（桂川町）・あさひの里（飯塚市）の 3 施設が日中サービス支援型共同生活援助の指定を受けております。

## 備考

### ○新設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うために新設されました。

### ○対象者

重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障害者（日によって利用することができない障害者を含む）であるが、共同生活援助の一類型であることから、障害支援区分による制限は設けません。

### ○サービス内容

主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。（昼夜を通じて 1 人以上の職員を配置）

利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施します。

短期入所（定員 1 ～ 5 人）を併設し、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場の提供を行います。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク委員名簿

任期:2年

期間:令和4年4月～令和6年3月

(五十音順 敬称略)

選出分野		圏域内の推薦機関・団体名	委員氏名	所属・役職名	
圏域自治体		嘉麻市	石坂 禎久	社会福祉課長	※
保健・医療関係者		福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	大内田 由香	健康増進課長	※
教育・雇用関係者		福岡県立嘉穂特別支援学校	苅谷 勇次	校長	※
圏域自治体		桂川町	川野 寛明	健康福祉課長	
相談支援事業所		社会福祉法人 嘉穂福祉会 障がい者相談支援センター さん あいサポート	神崎 善栄	相談支援部会 部会長	※
教育・雇用関係者		福岡県立直方特別支援学校	島津 千恵子	副校長	※
障がい者団体関係者	身体	飯塚市身体障害者福祉協会	田才 義克	理事	
障がい者団体関係者	知的	桂川町手をつなぐ育成会	田中 光朗	顧問	
障がい者団体関係者	精神	嘉飯山地区精神障害者家族会 いずみ会	辻田 雄一	副会長	
教育・雇用関係者		公立大学法人 福岡県立大学	畑 香理	講師	※
福祉サービス事業者		社会福祉法人 佐与福祉会	藤井 俊文	社会福祉法人 佐与福祉会 運営企画室 室長	※
福祉サービス事業者		社会福祉法人 穂波学園	淵上 忠彦	理事長	
保健・医療関係者		飯塚医師会	丸野 陽一	丸野クリニック 院長	
福祉サービス事業者		社会福祉法人 嘉穂福祉会	本松 政一郎	理事長	
圏域自治体		飯塚市	森山 仁志	社会・障がい者福祉課長	※
教育・雇用関係者		飯塚公共職業安定所	山口 克也	統括職業指導官	
障がい者団体関係者	精神	SHGピア・ライフ・ネット	山梨 宗治	代表	
その他(権利擁護)		社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会	渡辺 進	事務局長	

※令和4年度から新規